

質議応答の前に司会者から、勉強会発足の趣旨の説明がありました。「私たちは各々に堤防・洪水の研究を続け、スーパー堤防とは何か一を考えていた個々人が、ある説明会をきっかけに ボランティア集団を立ち上げたものであり、特定の党派に与するものでもなく、宗教に属するものでもない。誰でも参加できる自由な会です」と・・・

次回「勉強会」のお知らせ

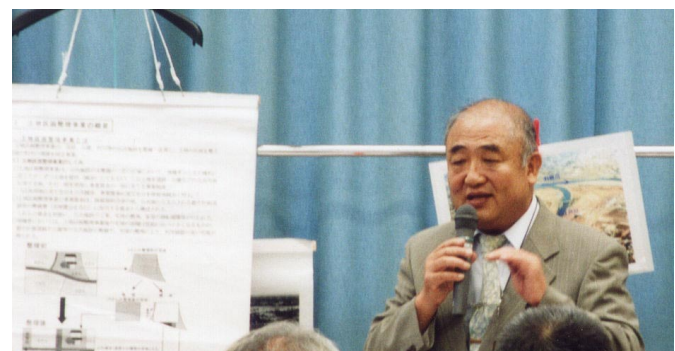
日時：9月16日(土)午後6時～8時半
会場：小岩アーバンプラザ
講師：西田祥文さん(スーパー堤防)
堀 達雄さん(区画整理事業)
質疑応答：皆さんのご意見をどうぞ！

区の意見交換会も始まっています。
 疑問点を確認する上でも、ぜひ、ご
 参加ください。お待ちしております。

以下、Q&Aをご紹介します。

- Q (1) 区画整理の範囲は？ (男性)
 A 堤防から200m、北小岩8丁目から1丁目までの55ヘクタール。正確なエリアは都市計画決定がなされてから決まる。
- Q (2) なぜ、北小岩が範囲に入ったのか？ (男性)
 A スーパー堤防の法幅(のりはば)がこれまでの10倍になる。それで283号線まで広がった。図は未確定で、何も決まっていけない段階、頑張るべきだ。
- Q (3) 区議会でこの会派が賛成し、どこが反対しているのか。「納得できない」の一点で攻めべき。(男性)
 A 賛成派が圧倒的に多い。各党議員にも話し掛けてみたい。
- Q (4) スーパー堤防賛成の住民はいない、と思う。賛成の区会議員には、次の選挙で投票しない(男性)
 A そのためにも是非、計画撤回の請願署名を、お願いしたい。
- Q (5) 次回、誰か区議は出席するのか？賛成理由・反対理由を聞きたい (男性)
 A 現在、なにか住民の声を不安視しているようで、ほとんど来ないのが現状だ。
- Q (6) 「誰々に声を掛けたが不参加だった」由、勉強会でも報告すべきだ (男性)
 A そのためにも、反対署名をお願いしたい。土手近辺で、新しい家が建っているが、堤防拡張案と矛盾しないか (男性)
- Q (7) それ自体が何も決まっていけない証し。区画整理事業と認定されていないためだ。
 A 家造りでいえば、一之江付近で地権者が集まって集合住宅を造った例があるが、北小岩では自分達で街づくりを考えるべきではないかこの地域ではかつて、堤防工事で住民が立退いたことがある。なぜ、再び拡張するのか疑問に感じる (女性)
- Q (8) 200年に1回、毎秒六〇〇m以上の水が江戸川に流れることはない。関宿閘門(水門)あるためだ。江戸川堤防は40年前に改修した。これで十分。洪水はあり得ない話だ。

質問に答える (写真上) 区画整理事業の堀さん (写真下) スーパー堤防の西田さん



- Q (9) 区の説明会に参加する場合、あらかじめ意志表示をした方がいいのか？ (女性)
 A 百人が参加して三人が反対し、残り九七人が黙っていたら、九七%が賛成したと見なされかねない。はっきりと「ノー」というべきだ。地元出身の国会議員が賛成だから、区も強気と聞くが (男性)
- Q (10) 新しい選挙区割り(小選挙区)になる以前からスーパー堤防の話があった。葛飾区がその例だ。必ずしも、そうとはいえない。上小岩第二小学校、小岩三中が線引きから外れているのは何故か？ (男性)
- A 平井七丁目の例のように、縦割り行政のためではないか。学校などは工事期間中、機能補償が困難なこと。立替は補助金などの予算執行に抵触すると思われる。

- その他、参加者から
- ① 葛飾区は全面的に堤防計画を否定した。北小岩は年金生活者が多いから狙われた、との噂も聞く。
- ② 区の説明はスーパー堤防ありき、だ。堤防強化策は他にもあるはずで、財政難の折からも税金のムダ使いだ。
- ③ 私的財産を守りたい。そのため反対意見の結束をしたい。
- ④ 法廷闘争の覚悟はあるのか。
- ⑤ これで堤防工事は名目だけ、区画整理が目的なののはつきりしました。

などの意見も寄せられました。
 堀さんは、請願署名は国民に与えられた権利、大きな力となる。有効に使ったらどうか。
 西田さんは、スーパー堤防を造っても、越流した水は「フラッシュ」といって、堤防該当以外の周辺住民にも襲い掛かる。該当地以外の人たちへの被害が大きくなる。皆さんも、行政を理論的にも打ち負かすよう努力すべきだ、と結びました。
 最後に、会の今後の取組み方針を伝え、3時間余に及ぶ勉強会を終了しました。
皆さん、本当にありがとうございました。